

# あいち 土木の魅力・未来プロジェクト 規約

## 1. 目的

- ・本格的な少子高齢化を迎える今後においても社会資本の整備・管理等を着実に推進するためには、これを担う人材を確保することが必要。
- ・そのためには、社会資本及び建設産業の分野の仕事の魅力ややりがい伝わる広報を産学官が連携して展開することが必要。
- ・ターゲットとしては、「人材の確保」という目的に鑑み、高校生までの世代とする。

## 2. 取組内容

- 1) 1. 目的の趣旨に適うイベント等の企画・実施に関する事
- 2) 1) についてのPRに関する事
- 3) 1) 2) について、参加機関の連携の促進に関する事

## 3. 取組の名称

取組の統一感を演出し認知度を高めるため、取組の名称を定めることとし、「あいち 土木の魅力・未来プロジェクト」とする。

## 4. 取組体制

- ・取組は、1. 及び2. に賛同する産官学の機関(別添「参加機関」参照)(以下「参加機関」という)の協力、連携により実施する。
- ・参加機関となるためには、下記事務局の確認を要する。
- ・民間企業の参加機関は社団法人等とし、公益企業以外の単独の企業は認めない。
- ・個別の取組において、参加機関以外の者の協力を求めることができる。

## 5. 事務局

- ・事務局は、2. に係る参加機関等の調整や関係情報の集約・整理等を行う。
- ・事務局は、当面、国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所及び中部建設青年会議愛知県支部に置く。

## 6. 費用

- ・取組に係る費用は、個別の取組ごとに、その取組を実施する機関がこれを負担する。

## 7. その他

- ・本規約は、1. 目的及び2. 取組内容を推進するためのものであり、参加する各機関の取組を縛るものではない。
- ・本規約は、必要に応じて参加機関との調整のうえ改正することがある。

## 8. 附則

- ・本規約は、令和元年11月11日より適用する。
- ・本規約は、令和元年12月26日より適用する。(一部改訂)

○別添

(参加機関：令和2年11月1日現在)

国土交通省 中部地方整備局 庄内川河川事務所  
豊橋河川事務所  
設楽ダム工事事務所  
名古屋国道事務所  
愛知国道事務所  
名四国道事務所  
矢作ダム管理所  
中部技術事務所  
中部道路メンテナンスセンター

中部建設青年会議愛知県支部

愛知県

名古屋市

公益社団法人土木学会中部支部

学校法人電波学園 東海工業専門学校金山校(R元. 12. 6)

一般社団法人 日本建設機械施工協会中部支部(R元. 12. 9)

一般社団法人 日本道路建設業協会中部支部(R元. 12. 10)

中日本高速道路(株) 名古屋支社 環境・技術管理部(R元. 12. 16)

幸田町(R元. 12. 12)

一般社団法人 中部地質調査業協会(R元. 12. 18)

一般社団法人 中部地域づくり協会(R元. 12. 20)

瀬戸市(R元. 12. 26)

岩倉市(R元. 12. 27)

国立大学法人 名古屋工業大学(R2. 1. 6)

一般社団法人 全国コンクリート製品協会中部支部(R2. 1. 23)

国立大学法人 名古屋大学 工学部 環境土木・建築学科

環境土木工学プログラム(R2. 1. 23)

中部大学(R2. 1. 24)

一般社団法人 愛知県建設業協会(R2. 3. 25)

一般社団法人 愛知県道路標識・標示業協会(R2. 3. 27)

独立行政法人 水資源機構 中部支社(R2. 5. 22)

名古屋高速道路公社(R2. 6. 30)

(一社)土木技術者女性の会 中部支部 (R2. 10. 11)

※各機関の末尾の( )内は、設立後の参加機関の加入希望意思表明日